

明治期国語辞書における仮名字体 および仮名文字遣い

銭 谷 真 人

1. はじめに

明治期の代表的な国語辞書である『言海』（明治22～24年刊）について、見出しの仮名字体の調査を行ったところ、異体仮名の使用が確認され、それらの中に使い分けの意図をもって用いられているものがあることも判明した⁽¹⁾。例えば「～に」という語形の副詞については「ㇿ」が用いられ、語頭の〈シ〉には「ㇿ」が用いられるといった使い分けがなされていたのである。ただ「準語頭」⁽²⁾における「ㇿ」の使用は、最初の巻ではあまり見られないが、巻を重ねるごとにその使用頻度が増すというようなこともあり、辞書といえども仮名字体の扱いに関しては試行錯誤の段階であったものと思われた。

『言海』ではこのような状況であったが、その他の明治期の国語辞書において見出しに用いられる仮名字体の使い分けが徹底されているということはあったのか、調査を行いたい。また、『言海』においては語釈が漢字片仮名交じりであったために、見出しのみを扱ったが、今回調査対象とした国語辞書の中には、語釈が漢字平仮名交じりのものも存在した。それらにおける仮名字体についても、調査を行うこととした。なお本稿においては個別の字体を内包する上位概念である平仮名を〈 〉内の片仮名で示し、字体を「 」で示す。例えば〈ニ〉の仮名には「に」「ㇿ」などの字体が属するということになる。

2. 見出しにおける仮名字体

2-1. 調査対象ならびに調査方法について

今回の調査には、仮名字体の規範が示された明治33年の小学校令以前に発行された、活版の国語辞書10種⁽³⁾を取り上げた。関連性のある辞書については比較対照しつつ、『言海』同様の調査を行った。なお本稿における各辞書の位置付けは、『書誌と研究』⁽⁴⁾によるものとする。また辞書から引用する際に、旧字体は新字体に、用例以外の異体仮名は現行字体に改めた。

2-2. 『日本大辞書』系統

まずは『言海』に対抗するかたちでつくられた山田美妙編『日本大辞書』（明治25～26年刊、以下『大辞書』）を取り上げる。それに関連する辞書として、『大辞書』の版權を買い取りつくられた藤井乙男・草野清民編『帝国大辞典』（明治29年刊、以下『帝国』）、さ

らに『帝国』をもとに増補した林甕臣・棚橋一郎編『日本新辞林』（明治30年、以下『新辞林』）についても調査を行った。以下の表はその結果である。

表1 『日本大辞書』『帝国大辞典』『日本新辞林』の見出しにおける仮名字体

	『大辞書』	『帝国』	『新辞林』
現無※1		お そぞ	お そぞ
異※2	ゑ ぶぶ ぶむ	ゑ ぶぶ	ゑ ぶぶ
同※3	れ うろふ	れ うろ	れ うろ

※1 現無…異体仮名または同字母異字体が使用されており、現行の字体の使用例なし。

※2 異…異体仮名の使用例あり。 ※3 同…現行字体の同字母異字体の使用例あり。

『大辞書』については現行の字体が使用されていないという仮名はなかった。いくつかの仮名については異体との併用が見られた。ただしそれは辞書の一部のみでのことだったのである。『大辞書』は、十一巻構成（巻一～巻十および巻十補遺）であり、実際にこれらの異体が見られたのは、巻一、二、三、八のみであった。また巻八以外、使用は語中尾に限られていた。巻八は他と少し事情が異なり、語頭にも使用が確認された。巻八は「さんみゃく」～「すすむ」の項目で、見出しの語頭に〈シ〉〈ジ〉の仮名を含んでいる巻である。そしてこれらの見出しの語頭が全て「ゑ」「ぶ」だったのである。ただ「ゑ」「ぶ」の使用は語頭に限られていた訳ではなく、語頭以外でもその使用が確認された。

『帝国』と『新辞林』は先行する『大辞書』とはやや異なる結果となったが、『帝国』と『新辞林』では全く同じ字体が用いられていた。『大辞書』では現行の字体が使用されていないものはなかったが、『帝国』『新辞林』では〈オ〉〈ソ〉〈ゾ〉が同字母異字体のみとなっている。その一方で異体仮名の使用は「ゑ」「ぶ」「ぶ」のみと削減されている。現行の字体とは内容が異なるが、一つの仮名に対して一字体のみの使用に近づいたようにも見受けられるのである。

それでは二字体が併用されている場合、異体はどの程度使用されていたのか。まずは『大辞書』から検証していくこととする。それぞれの巻の語中尾における異体の使用状況を見てみると、以下の表のようになった。

表2 『日本大辞書』各巻の見出しにおける異体仮名の使用回数

	ゑ	れ	ぶ	ぶ	ぶ	ろ	ろ	ふ	ぶ	む
巻一	1	18	2	0	1	0	3	14	2	2
巻二	2	2	0	0	0	1	0	0	1	0
巻三	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0
巻八	0	0	3	1	0	0	0	0	0	0

このような結果となったが、編者に使い分ける意図はあったのであろうか。『大辞書』の「おくがき」には、「速記し了った原稿をば必ず通読して誤謬を正し、句読を施し、字など加なればならず、更に版に製して二回は通読して校合する」とあり、編者は活字の版面を見ていたであろうことがうかがえる。巻一、二、三と、巻を重ねるごとに、異体の使用が減るのは、校合の範囲が仮名字体にまで及ぶようになったからではないだろうか。すなわちこれらの異体の使用は、編者の意図するものではなく、活字化の段階で用いられたものであり、後の巻になるほど、編者のチェックにより除かれたのではないかということである。巻四以降の状況からみても、編者は一つの仮名に対しては一つの字体を用いる方針であったことがうかがわれる。ただし語頭の「ゑ」「ぢ」の使用のみは別で、当時の仮名字体の使用状況に鑑み、統一せずを使い分けを残したものと考えられる。なお巻八においては「ゑこ・ゑこ（副）」「ゑこ・の・ゑこぐさ（名）醜の醜草」「ゑふ・ゑふ（名）集輯」の3例「準語頭」における使用があり、それ以外には「ゑら・きぢ（名）白雉子」の1例、使用がみられる。これらは植字の際に、語頭における使用に連動して用いられた可能性があり、『大辞書』においては、「準語頭」の〈シ〉〈ジ〉を使い分ける方針はなかったものと思われる。

ところでたとえ見出しについて字体を統一する方針にあったとしても、それが必ずしも現行の字体と一致するとは限らない。異体仮名や同字母異字体が、「正体」として採用されることもあり得るからである。『大辞書』の場合、異体仮名のみならず、「れ」「う」「ふ」といった同字母異字体までも除かれている。現代の感覚と非常に近い、正体に対する意識を編者は持っていたものと考えられるのである。

次に『帝国』と『新辞林』において、現行の字体と異体仮名が併用されているものについて検討していきたい。まず〈エ〉についてであるが、『帝国』『新辞林』いずれも「ゑ」は語中尾にしか用いられず、「え」は語頭中尾に関わらず用いられるという特徴がある。しかも用例の出現には非常に偏りがあった。まず最初は「ゑ」のみの使用であり、〈ア〉～〈ウ〉の項目の語中尾の〈エ〉は全て「ゑ」である。「え」の登場は〈エ〉の項目に入ってからであり、〈エ〉の項目の語頭には全て「え」が用いられることとなる。そしてそれに伴い語中尾の〈エ〉にも「え」が用いられるようになるのである。『新辞林』ではその後「ゑ」は全くみられなくなるが、『帝国』では全く用いられなくなった訳ではなく、「き-ゑん名詞（奇縁）」「さかゑ名詞（栄）」などの17例が確認される。ただ「え」の416例に比べて圧倒的に少ない。

何故〈エ〉についてこのような交替ともいえる現象が起こったのであろうか。それは他の仮名と異なり、〈エ〉には二つの規範があったことに由来するものと考えられる。字体を統一する際に基準となったと考えられるものが、時代を通じてほぼ一定の字体が用いられていたと考えられる「平仮名書いろは歌」⁽⁵⁾であり、それに従い字体を選択すれば「ゑ」ということになる。ところがこの「ゑ」は実際に使用されることが少なく、近世までの慣習に従えば「え」が正体ということになる⁽⁶⁾。そのため当初は一字体に絞ることができなかったが、〈エ〉の項目となった時、語頭の字体を選択しなければならなくなり、そこで

「え」を選ぶとともに、語中尾についても以降は「え」に統一したものと考えられるのである。

次に〈シ〉〈ジ〉についてみてみると、〈エ〉の場合と似たような傾向がみられる。すなわち〈シ〉〈ジ〉の項目まで「ㄱ」「ㄷ」は用いられず、語頭の〈シ〉〈ジ〉が出現して初めて「ㄱ」「ㄷ」が用いられるようになるのである。ただ〈エ〉とは二つ異なる点がある。一つ目は語頭にも「し」「じ」が用いられることである。それは「ㄱ」「ㄷ」が見られる『大辞書』では付属語に関しても一律「ㄱ」「ㄷ」が用いられていたものが、『帝国』『新辞林』においては「し」「じ」で表記されていることによる。実際の文中においては付属語が文節頭にならないことに鑑み、助動詞「し」（過去、強意）や助動詞「じ」（打消）などには、あえて「ㄱ」「ㄷ」を用いなかったためではないかと考えられる。二つ目は語頭以外に関しては引き続き「し」「じ」が用いられ、「ㄱ」「ㄷ」が語頭以外に用いられるのは一部だということである。語頭には「ㄱ」「ㄷ」を用い、それ以外には「し」「じ」を用いる近世の慣習に従ったことによるものだと考えられる。ただし例外として「準語頭」には「ㄱ」「ㄷ」を用いることがあり、それによって一部には使用されているのである。ただ「準語頭」に用いられる例は少なく、特に『新辞林』は〈シ〉〈ジ〉の項目の「準語頭」という限られた範囲においてしか使用されていない。語頭以外に関しては、「準語頭」に関わらず、基本的に「し」「じ」が用いられているのである。

『帝国』『新辞林』の刊記にはいずれも「印刷者亀井忠」「印刷所三省堂活版所」と記されている。使用される仮名字体が一致するのは、そのためであろうか。『帝国』はさておき、『新辞林』については、編者の意思が感じられない。ただ先行する『帝国』に準拠するという方針であった可能性もある。語釈の方についてもそうであったのかは後に検証する。

2-3. 『いろは辞典』系統

明治期の国語辞書といえば、近世までの節用集とは異なり、五十音順に項目が配置されているものと思われがちだが、「いろは順」に配置されているものも存在する。いろは順の国語辞書として、高橋五郎の『いろは辞典』のシリーズを取り上げる。『漢英対照いろは辞典』（明治21年刊、以下『漢英』）は横書きの辞書で、日本語とそれに対する漢語、英語が掲載されている。その英語部分を除き、縦書きにした改訂版が『和漢雅俗いろは辞典』（明治21~22年刊、以下『和漢』）であり、さらにその改訂版が『増訂二版和漢雅俗いろは辞典』（明治25~26年刊、以下『二版』）である。この3種について比較検討したい。

表3 『いろは辞典』系統の見出しにおける仮名字体

	『漢英』	『和漢』	『二版』
現無	そぞ	お	はばわ
異	ゐ ゑ	ゐ ぢ	むむこ
同	うう	れ	

以上の表のように、全く同じ字体が用いられている訳ではなかった。まず『漢英』であるが、「む」は「たつをけむな（名）」1例のみの使用であった。〈ソ〉は現行の字体のかわりに「ろ」「ろ」が用いられており、一つの仮名に対して二字体以上が用いられているのは、実質〈エ〉の「え」「ゑ」のみである。次に『和漢』であるが、「ゑ」は「いつとう〔ゑる〕一統」のように、「漢語＋する」の形のみ用いられ、他には「いぶん（以聞）」「いんとん（隠遁）」に後続する形で、全3例しかない。〈オ〉は現行の字体のかわりに「れ」が用いられており、『漢英』同様に複数字体使用は実質〈エ〉のみとなっている。そして『二版』であるが、前の二冊とは異なり、複数字体が用いられず、一つの仮名に対して一つの字体となっている。ただその内容は現行の字体とは一致せず、〈ハ〉〈バ〉には「む」「む」、〈ワ〉には「ら」が用いられているのである。この3種は前述の3種に共通してみられた「ゑ」「ゑ」の使用がなく、明治20年代前半から中ごろまでの比較的早い時期の出版でありながら、字体が絞られているのが特徴である。

それではその中においても「え」「ゑ」と二字体が併用されていた〈エ〉について検証していきたい。語頭と語中尾で使い分ける意図があったのだろうか。以下の表は『漢英』『和漢』の見出し語における〈エ〉の各字体の使用状況である。

表4 『漢英』『和漢』の見出しにおける〈エ〉の各字体の使用状況

	『漢英』		『和漢』	
	語頭	語中尾	語頭	語中尾
え	660	422	662	457
ゑ	13	332	10	279
計	773	754	772	736

語頭、語中尾ともに「え」が「ゑ」を上回る結果となった。特に語頭においては「え」の方が圧倒的多数を占めていた。『帝国』『新辞林』においても語頭には「え」が用いられていたが、語頭には「え」を用いるという意識があったものであろうか。ただ語中尾においても「え」の方が「ゑ」よりも多く用いられており、必ずしもそうとは言いきれないようである。これはむしろ「え」は語頭、語中尾問わず用いることができるが、「ゑ」は語中尾にしか用いることができないという意識の表れなのではないだろうか。本来「え」はア行、「ゑ」はヤ行の仮名であったが、ア行とワ行の混同よりもさらに古い時期に、音韻の区別が失われたため、〈エ〉と〈エ〉のように仮名遣いにおいても区別されることはない。だがそこはやはり辞書を編集する人間で、「ゑ」はヤ行動詞の活用形として語中尾に用いられることが多いという意識が働いたのかもしれない。それならばあえて「ゑ」を用いずに、はじめから汎用性の高い「え」の方で統一してしまえば良いようにも思えるが、そこにはやはり、前述の「平仮名書いろは歌」の影響が考えられる。「いろは順」に配列した辞書においては、殊更にそれが意識されたという可能性もある。

また編者の意向のみによるものだけではなく、当時の印刷事情を反映したということも考えられる。当時の活字見本を見ると、これもまた「平仮名書いろは歌」の影響だと思われるが、基本的な字体である「平仮名」の見本として「ゐ」が、現在の異体仮名に相当する「万葉仮名」の見本として「え」が載せられていることが多い⁽⁷⁾。平仮名、万葉仮名が混同して載せられている場合（「いろははえハ」の如く）でも、「ゐえ」のように、「ゐ」が先に載せられているのである。いわば当時の活版印刷においては、「ゐ」がデフォルトであり、特に指定がなければ、「ゐ」を用いていたということも考えられるのである。

2-4. 『ことばのはやし』『日本大辞林』

『ことばのはやし』（明治21年刊、以下『はやし』）『日本大辞林』（明治27年刊、以下『大辞林』）は、いずれも物集高見編である。「かなのくわい」で用いる目的で編纂された『はやし』の増補改訂版が『大辞林』であり、いずれも語釈には「分かち書き」が用いられる。仮名に対しては注意が払われていたものと考えられるが、見出しについてはいかがであったか。2種を比較検討する。

表5 『ことばのはやし』『日本大辞林』の見出しにおける仮名字体

	『はやし』	『大辞林』
現無		はばわ
異	ゑ ぢ え	ゑぢえむぢ
同	れ う	

『いろは辞典』同様に、同じ編者であっても、使用される字体は異なっていた。特に注目すべき点は、後発の『大辞林』において、現行の字体が全く用いられていない仮名が存在するところである。しかもそこで使用される字体は前述の『二版』と同じ「む」「む」「む」であった。『大辞林』において二字体が併用される〈シ〉〈ジ〉については、語頭は「ゑ」「ぢ」、語中尾は「し」「じ」と、異体仮名と現行の字体が使い分けられている。語頭以外に現行の字体が用いられていなかったのは、「あづまぢし 東獅子」「あひぢるし 相識」の2例のみであった。この2例は準語頭とみなせるが、ここでは準語頭も含め、「し」「じ」で統一するつもりであったものと思われる。「正体」は現行の字体と異なるが、辞書としてどの字体を使用するかは一貫していたようであった。

一方『ことばのはやし』については、現行の字体が用いられていない仮名は存在しなかった。現行の字体とそれ以外の字体の併用が見られるが、それらを使い分けていたかという点、必ずしもそうとは言い切れないようであった。「う」については、全体を通じて「あくがれうむ」の1例しか用例がなく、使い分けの意図は見受けられなかった。同じく同字母異字体の「れ」は、全体を通じて29例の用例が見られるが、全て語中における使用であり、語頭は全て「お」が用いられていた。また〈ア〉の項目に「あにれと 兄弟」など7例、

カ行の項目に「くのにれや 國親」など3例、ハ行の項目に「はねれと 翅音」など13例、その他〈ヨ〉〈ル〉〈ワ〉〈ヲ〉の項目に各1例と、「れ」は用例が一部に集中してみられる。「お」の語中における使用189例が、遍く見られるのに対し、「れ」の使用には偏りがあったのである。〈オ〉の仮名は仮名遣いの性質上、語中においては「準語頭」の位置に用いられることが多いが、「お」「れ」いずれもその位置に用いられており、両者に使い分けがあったとは考えにくい。基本的には語頭に用いられる「お」を用いる方針であったが、同字母である「れ」を使う分には抵抗がなかったということであろうか。

それでは異体仮名の「ㇿ」「ㇾ」「ㇽ」についてはどうであろうか。『言海』においては、助詞「は」に相当する〈ハ〉について、「ㇽ」が用いられるということがあったが、『はやし』においては、そのような使用例は見られず、「は」が用いられていた。「ㇽ」の使用は全体を通じて15例しかなく、最初の方の頁に集中していた。内訳は「あらひかゝ 洗革」など〈ア〉の項目に7例、「いかななゝ 筏繩」など〈イ〉の項目に6例、〈ウ〉と〈ナ〉の項目に各1例であった。〈ナ〉の1例を除けば、用例はア行の項目に集中しており、前の方の項目における異体仮名の使用を、後ろの方の項目においては修正したものと考えられる。一方「ㇿ」「ㇾ」であるが、『大辞林』同様に語頭には「ㇿ」「ㇾ」、それ以外には「し」「じ」を用いるという使い分けが見出せた。ただし「ㇿ」「ㇾ」については語頭以外における使用例が全くない訳ではなく、29例が確認された。ただこれらはいずれも準語頭とみなせるものであった。「あまつゑるし 天璽」「かぶきゑゑる」など、ア行～サ行までで24例と、前半部に用例が集中しているが、途中「なみのゑわ 水紋」とナ行の用例もあり、さらに「めをゑたたく」「わたくしのゑゆう」など、マ行、ワ行合わせて5例と、後半部においても準語頭とみなせる用例が見られるのである。むろん準語頭にあたるものには「し」「じ」も使用されており、347例と「ㇿ」「ㇾ」よりもはるかに多くの用例が見られた。やはり基本的にはたとえ準語頭であっても、純粋な語頭以外には「ㇿ」「ㇾ」を用いない方針であったのだろうか。あるいは編者はそのような方針であっても、植字の段階で活字を組む人間の意識が働き、準語頭においても用いられたのかもしれない。前述のように、『はやし』の改訂版である『大辞林』においては、準語頭における「ㇿ」「ㇾ」の使用はほぼ見当たらず、一貫して語頭には「ㇿ」「ㇾ」、それ以外には「し」「じ」が用いられていた。『大辞林』においては、活字化したものを校正する際に、編者がより仮名字体に注意を払ったものと考えられるのである。

2-5. その他『日本新辞書』『ことばの泉』

その他の辞書として三田村熊之介編『日本新辞書』（明治28年刊、以下『新辞書』）と、落合直文編『ことばの泉』（明治31～32年刊、以下『泉』）を取り上げたい。前者は『言海』と『大辞書』の両方を参考につくられたもので、後者は百科事典的な要素を持つものであり、今回調査した中では一番新しい。それぞれみていきたい。

『新辞書』は前述の『大辞林』と似たような結果となった。〈ハ〉〈バ〉〈ワ〉には現行の字体が用いられず、「ㇽ」「ㇾ」「ㇿ」が用いられており、これは『二版』とも共通である。

表6 『日本新辞書』『ことばの泉』の見出しにおける仮名字体

	『新辞書』	『泉』
現無	はばわ	お
異	ゑとむと	ゑと
同		れ

これらの字体は近世の版本においては非常によく見られたものであったが、明治期の活字本になると、現行の字体が用いられ、見られなくなったものである。活字化に伴い、「正体」が現行の字体へと移行した仮名が、この〈ハ〉〈バ〉〈ワ〉であると考えられるのである。『新辞書』においては、近世における仮名の使用状況に鑑み、「え」「む」「と」の字体を「正体」として採用したものとと思われる。『二版』『大辞林』のように、他の辞書でも同じような傾向がみられたことから、これは決して編者独自のものではなく、当時の一般的な字体意識を反映したものである可能性が高い。

他の辞書と大きく異なる点が、語頭における清音表記「ゑ」に対する濁音表記「じ」の使用である。『いろは辞典』シリーズのように、語頭も全て「し」「じ」で統一しているという訳ではなく、濁音「じ」のみが統一されている。当初は一つの仮名に対して一つの字体という方針であったが、やはり〈シ〉の項目になって、使い分けの方が良いと思直したものであろうか。準語頭にあたるものにおける「ゑ」の使用も、〈シ〉の項目以降である。では何故清音のみかといえば、本来和語の語頭は清音のみであるということが関係しているものと思われる。辞書においては漢語も平仮名表記され、〈ジ〉の仮名が語頭に来ることも多いが、実際の文章において漢語は基本的に漢字で表記される。そのためわざわざ平仮名表記において「ゑ」を用いる必要はないと判断したものであろうか。

『泉』は今回調査を行った辞書の中で唯一凡例において仮名字体について触れていた。凡例二十七には「本書に用ゐたる仮名は語法摘要のはじめにしるせる五十音図の体を取り用ゐ、異体の仮名はとらず。最もはゑ、ゑし、にとのみはいずれも二つの仮名を取り用ゐたり。その中、はとにとは、すべてに用ゐ、えととと見出の外は、助辞にのみ用ゐ、ゑは詞の上に用ゐ、しは中と下に用ゐたり。」とある。語法摘要の五十音図は〈オ〉が「れ」であることと、ヤ行のイ・エに「ゐ」「ゐ」、ワ行のウに「き」が埋め込まれている以外は、現行の字体と一致する。すなわちほぼ現行の字体に加えて「ゑ」「と」「え」の字体を用いると、予め宣言しているのである。では実際にそのようになっていたかを検証したい。

『泉』は巻一から巻四まで複数巻に分かれて発行されたが、使用される仮名字体は凡例の通り一貫していた。「と」「え」は見出しには用いられず、語釈にのみ用いられていたが、これは後述する。「ゑは詞の上に用ゐ」という通り、〈シ〉〈ジ〉の項目の語頭は全て「ゑ」「ゑ」が用いられていた。ただ語頭以外には用いられないということはなく、他の辞書と同様、「準語頭」については使用されていたのである。『泉』は複合語を掲載する場合、『言海』同様に「-」を用いて「あかり-ゑやうじ名 明障子」のように表記する。この「-」

に後接する〈シ〉〈ジ〉には「ㇿ」「ㇾ」が用いられているのである。それは自立語、付属語に関係なく、例えば「きーㇿーかた名 来方」「さーㇿーも副」「ねーㇿな名 寢際」のように、助動詞、助詞、接尾辞であっても「ー」の直後であれば用いられる。なお例外もあり、「ー」の直後に「し」「じ」が用いられることもあるが、「をりーしも副」「りうちーじよ名 留置所」など全8例で非常に少ない。また「ー」を用いずに、あたかも語中尾に「ㇿ」「ㇾ」が用いられているように見える例もあるが、やはりそれらも「ー」が用いられていないだけで、準語頭相当となっているのである。「つゆㇿもーの枕 露霜」などがそれにあたる。「ちくーえふㇿ名 竹葉紙」のような例もあるが、『泉』においては、「いうしきーㇿや名 有識者」のように、漢字音の一音目も「準語頭」となっている場合がある。これは本来「ちくえふーㇿ」として、「準語頭」とするつもりだったのかもしれない。ただ「はゑらーよせ名 柱寄」のようにそうではないと考えられるものも1例あった。若干の例外はあるものの、基本的には「ーㇿ」「ーㇾ」となるものが大多数を占め、規則的にしようとしていたことがうかがえた。

2-6. 見出しにおける仮名字体のまとめ

以上のように『言海』以外の10種の辞書についてみてきたが、現行の字体と完全に一致するものはなかった。また『大辞林』や『泉』のように、統一かつ規則的に字体を用いているものは少なく、字体の統一が不十分であるものや、使い分けが徹底されていないものがほとんどであった。ただいずれの辞書も、作成する中でそれらが修正されており、後ろの巻、後ろの頁にいくほど、辞書としての仮名字体に対する態度が明確になるようである。これは『言海』においてもみられたことであった。

半数以上の辞書で「ㇿ」「ㇾ」の使用が確認され、語頭には「ㇿ」「ㇾ」を用いるということは共通の規則として認識されているようであった。一方語頭以外における使用については各辞書で異なり、全く使用されていないという辞書もあった。確かにその方が、規則性がはっきりして良いのかもしれないが、やはり当時は準語頭についても「ㇿ」「ㇾ」を用いる意識が強かったのであろう。語頭の「ㇿ」「ㇾ」の使用に伴い、語頭以外にも用いられることもあったようである。校正の段階で、それらを修正することもできたはずであるが、当時としてはむしろそれが自然であったため、あえて直すようなことはしなかったのではないだろうか。

3. 語釈における仮名字体

今回調査対象とした10種の辞書の内、『大辞書』と『新辞書』を除く8種の辞書において、見出しのみならず、その語釈（ここでは用例文も含め、「語釈」とする）についても、平仮名が用いられていた。これらについて、まずはどのような仮名字体がいわれているか調査を行った。調査範囲は各辞書の冒頭50頁である。その結果『新辞林』以外の辞書について、語釈における異体の使用が確認された。語釈については『新辞林』は『帝国』に準拠していなかったのである。さて次頁の表7は各辞書の語釈における字体の使用状況であ

る。なお仮名字体使用の用例については、() で頁数、段、行数を示すこととする。

『漢英』『和漢』を除き、見出しとは異なる結果が得られた(『和漢』は「ㄱ」の使用なし)。『漢英』『和漢』は見出しと語釈に同一の活字が用いられており、そのことが字体の一致に関連しているものと思われる。他は全て見出しと語釈で異なる活字を用いていた。そしていずれの辞書についても、見出しよりも豊富な字体が用いられているのである。

表7 各辞書の語釈における仮名字体

	『帝国』	『漢英』	『和漢』	『二版』	『泉』
現無		そぞ	お		お
異	ㄱ ㄱㅅ ㅅㅅㅅㅅ	ㄱ ㅅ	ㄱ	ㄱ ㅅ ㅅㅅㅅㅅㅅㅅㅅㅅ	ㅅㅅㅅㅅㅅㅅ
同	ㄱ ㄱ	ㄱㅅ	ㄱ	ㄱ ㄱㅅ	ㄱ
	『はやし』			『大辞林』	
現無				はば わ	
異	ㅅㅅㅅㅅㅅㅅㅅㅅ ㅅㅅㅅㅅㅅㅅㅅㅅㅅㅅㅅㅅㅅㅅ			ㄱㅅㅅㅅㅅㅅㅅㅅㅅㅅㅅㅅㅅㅅㅅㅅㅅㅅㅅㅅㅅ	
同	ㅅ				

各辞書に共通して見られるのが「ㅅ」の使用であり、これは見出しと共通する。見出しにおいては使用されていなかった『二版』においても見られた。どうやら語頭と語中尾における「ㅅ」と「ㅅ」の使い分けは、語釈においても行われているようである。「分かち書き」が行われていた『はやし』『辞林』はそれが一目瞭然であり、凡例において使い分けを宣言していた『泉』もその通りに行われているように見受けられた。ただ『新辞林』のように、語釈においては異体の使用が確認されず、使い分けが消滅しているものも存在した。

見出しにおいては異体が用いられなかったが、語釈には用いられていたのが〈ㄱ〉〈ㅅ〉〈ㅅ〉の仮名である。これは『泉』の凡例において「助辞にのみ用ゐる」とあるように、助詞に用いる仮名を使い分けられたものと考えられる。〈ㄱ〉については現行の字体「に」を助詞以外に、異体仮名の「ㄱ」を助詞に用いるという点で共通しているようであった。なお『二版』に見られる「ㄱ」と同字母の「ㅅ」は、一部助詞以外にも用いられるが、やはり概ね助詞に用いられていた。

一方の〈ㅅ〉〈ㅅ〉についてだが、その使い分けは辞書によって異なる。まず『帝国』の「ㅅ」は「ㅅㅅㅅㅅ／する」(38中3) 1例のみの使用であり、使い分けがあるとは言いがたかった。ㅅ行転呼音にならない〈ㅅ〉を使い分けられた可能性もあるが、一般的には転呼音に「ㅅ」を用いることが多く、その可能性は低いように思われる。次に『二版』の「ㅅ」「ㅅ」は全て助詞に用いられているという訳ではなかったが、やはり助詞として用いられることが多いようであった。また『泉』は凡例の通りに、助詞には「ㅅ」「ㅅ」を用いていることが確認できる。では〈ㅅ〉〈ㅅ〉に現行の字体以外に「ㅅ」「ㅅ」「ㅅ」「ㅅ」と複

数字体用いられている『はやし』はいかがであろうか。「ハ」「バ」は、助詞「は」(16下5)助詞「ば」(22上9)の各1例のみであったので、実質的には現行の字体「は」「ば」と異体仮名「ゑ」「む」の使い分けとなる。試みに冒頭20頁(25字×16行×2段×20頁の約16000字)を調査範囲として、各字体の使用回数を集計し、使い分けの意図があったのかどうかについて調査を行った(表8)。見出し語とは異なり、文であるので、文節を単位としている。なお文節中末に、準語頭、助詞「は」「ば」は含まれず、それぞれ独立して集計している。

表8 『はやし』の語釈における〈ハ〉〈バ〉の使い分け

	文節頭	準語頭	文節中末	助詞「は」	助詞「ば」
は	21	2	19	8	
ば	0	2	47		28
ゑ	37	5	65	44	
む	0	0	2		0

〈バ〉については、「む」の使用例が少なく、ほぼ「ば」が使用されている。〈ハ〉については「は」「ゑ」両方用いられるが、「ゑ」の方が、使用回数が多く、助詞「は」についても、主として「ゑ」が用いられている。結果として助詞「は」と助詞「ば」が、「ゑ」と「ば」で使い分けられているようにも見えるが、清濁のはっきりとした活字において、この使い分けには、あまり意味があるようには思われない。単に併用しているだけのようであった。それでは『大辞林』における〈ハ〉〈バ〉の使い分けはどうか。『大辞林』においては現行の字体が用いられず、近世の版本においてよく見られる「ハ」「バ」と「ゑ」「む」の組み合わせとなっている。

表9 『大辞林』の語釈における〈ハ〉〈バ〉の使い分け

	文節頭	準語頭	文節中末	助詞「は」	助詞「ば」
ゑ	55	7	98	0	
む	0	4	79		0
ハ	0	0	0	98	
バ	0	0	0		33

冒頭10頁(25字×24行×3段×10頁の約18000字)の調査結果が以上である。「ハ」「バ」を助詞に用い、それ以外に「ゑ」「む」を用いるという使い分けがなされていることがわかる。この使い分けも版本ではしばしば見られるものである。見出しの字体のみならず、語釈における仮名文字遣いまでも、近世までの慣習を反映しているようであった。改訂後

の『大辞林』の方が改訂前の『はやし』よりも、使い分けが徹底されている。当たり前のようかもしれないが、そもそも異体仮名が削減されつつある時代である。それでもあえて仮名文字遣いを行うのは辞書の規範意識からであろうか。今回調査した中で最も遅く刊行された『泉』の凡例において、本文中の仮名字体について触れたのも、そのような状況の中で、仮名字体の規範をより強く意識させられた所以かもしれない。

見出し語とは異なり、語釈に用いられる字体は、当時の他のジャンル—例えば文学作品などとも大きくかけ離れてはいないようである⁽⁸⁾。そしてまたこれらの字体は、手書きの世界において、小学校令施行後も用いられ続けた字体であるとも考えられる。例えば田島(2009)⁽⁹⁾では漱石の『坊っちゃん』自筆原稿の仮名字体について、「原稿の一枚目を見ると、現行とは字母を異にする、ゝ(可)、ゝ(古)、さ(多)、ㇿ(爾)が使用されている。」(p270)ことが指摘されている。手書きの原稿における仮名字体の実態については今後の課題となるが、おそらく出版物において共通にみられたものに近似したものになるのではないかと考えられる。これらの字体が一種の規範であったものと思われるからである。

4. おわりに

『三省堂国語辞典』第三版(1982)の序文で見坊豪紀は辞書の「ことばを写す鏡」としての役割と「ことばを正す鑑」としての役割について述べている。明治期の国語辞書は、仮名字体についてもその両方の役割を担っていたのではないだろうか。見出しについては、いずれの辞書も基本的には一字体に統一する方向にあった。そこには一つの仮名に対しては一つの字体を用いる方向へとシフトしつつあった当時の出版物の「鏡」としての役割があったのではないかと考えられる。「ゑ」「ぢ」の使用が見られたのは、そのような状況下においても用いられ続けた字体であった故であろう。ただ一部の辞書では近世に多く見られた字体が「正体」として見出しに用いられるなど、「鑑」としての役割もそこには潜在していたものとみられる。一方の語釈については、近世までの仮名文字遣いを保持しようとする「鑑」としての役割があったと考えられる。ただし語釈についても『新辞林』のように全く異体を用いないものも存在し、「鏡」となっているものもある。

辞書の編者自身が、そのことについてどの程度まで意識していたのかは定かではない。ただ辞書を作成していく中で字体の使い分けの方針を修正していったことや、小学校令で字体が定められる以前に敢えて一つの仮名に対して一つの字体を用いたことに鑑みると、たとえ凡例において仮名字体に対して明記されておらずとも、編者が使用する仮名字体に対して一定の配慮をもった上で、辞書の作成に臨んでいたことは、確かなようである。

注

- (1) 銭谷真人(2011)「『言海』における仮名字体および仮名文字遣い」『日本語学研究与資料35号』
- (2) 準語頭とは、複合語中の構成要素における語頭、連語中の単語における語頭、疊語の繰り返しの始めの文字などのことである。これらにあたる文字は、位置的には語中尾にあたるが、語頭と同様に字体を使い分ける場合がある(特に〈シ〉の仮名において顕著にみられることが多い)。なお本

稿においては、辞書の見出し語が、「-」や「・」などの記号によって語の構成要素単位に恣意的に分割されている場合において、その記号の直後の文字を特に鍵括弧つきの「準語頭」としている。これは辞書の編者によって、はっきりと切れ目が示されていたことを表す。辞書の見出し語に記号そのものが用いられていない場合や語釈については、稿者が判断し、構成要素の切れ目の最初の文字だと思われるものを、鍵括弧を付さず、単に準語頭としている。前者はたとえ内容を伴わず（付属語など）とも形式的に、後者は形式を伴わずとも内容的に〈準語頭〉ということになる。

- (3) 底本には大空社刊『明治期国語辞書大系』より『普2 漢英対照いろは辞典』『普3 ことばのはやし』（1997）『普4 和漢雅俗いろは辞典』『普6 日本大辞書』『普7 増訂二版和漢雅俗いろは辞典』『普8 日本大辞林』『普9 日本新辞書』（1998）『普10 帝国大辞典』『普11 日本新辞林』（1999）『普12 ことばの泉』（2003）を使用した。
- (4) 飛田良文、松井栄一、境田稔信編『明治期国語辞書大系別巻 書誌と研究』大空社（2003）の「一、書誌編（一）普通辞書」を参照した。
- (5) 矢田勉（1995）「いろは歌書写の平仮名字体」『國語と國文学』72-12（p.56）
- (6) 遠藤邦基（2007）「ちぢみ「え」—仮名の異名といろは歌—」『国語文字史の研究10』和泉書院（p.130）に「「え」は、中世から近世を通じて文字教育の初学でもあり基本でもあった仮名書きいろは歌には使用されない字体であり、一方の「江」はいろは歌以外にはほとんど用いられない字体だったのである」とある。
- (7) 例えば府川充男撰輯『圖説近世近代日本文字印刷文化史乙酉新鐫 聚珍録 第3篇（假名）』（三省堂、2005）には明治期の活字見本が載せられており、その内平仮名が全種類載せられているものが12種あるが、その内で平仮名として「え」、万葉仮名として「ゑ」を載せているものは、1926年の秀英舎「壺号明朝活字見本帖」のみである。1900年以降の活字見本においても、1906年の秀英舎「明朝式号活字見本」や1912年の築地活版製造所「改正三号明朝活字書体」は、平仮名「ゑ」万葉仮名「え」となっている。
- (8) 銭谷真人（2009）「明治中期の小説における仮名字体および仮名文字遣い—活版印刷における字体の統一について—」『早稲田日本語研究第19号』
- (9) 田島優（2009）『漱石と近代日本語』「第八章 漱石の表記と書記意識」翰林書房